

平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
③実質公債費比率	5.7%	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	—	350.0 %	—

2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道事業特別会計	—
浄化槽事業特別会計	—

※ーは0%以下のため数値として算定されません。

① 実質赤字比率

一般会計及び観光施設等事業特別会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では101,257千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

② 連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では108,304千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

③ 実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では5.7%となっています。

④ 将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が3,729,385千円、充当可能財源等が4,126,305千円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となります。それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

各比率の算出方法 (以下単位：千円)

$$\textcircled{1} \text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額} \quad \Delta 101,257}{\text{標準財政規模} \quad 1,107,406} \quad \Delta 9.14\%$$

$$\textcircled{2} \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額} \quad \Delta 108,304}{\text{標準財政規模} \quad 1,107,406} \quad \Delta 9.77\%$$

◎各会計の決算状況

	歳入 A	歳出 B	翌年度 繰越財源 C	実質収支 =A-B-C
普通会計	2,254,265	2,129,655	23,353	101,257
一般会計	2,216,817	2,092,345	23,353	101,119
観光施設等事業会計	37,448	37,310	0	138
公営事業会計	638,154	631,460	0	6,694
国民健康保険事業会計	397,713	397,713	0	0
介護保険事業会計	177,990	173,610	0	4,380
後期高齢者医療事業会計	43,770	43,770	0	0
老人保健医療事業会計	88	88	0	0
介護サービス事業会計	18,593	16,279	0	2,314
公営企業会計	185,756	185,403	0	353
簡易水道事業会計	78,361	78,113	0	248
浄化槽事業会計	107,395	107,290	0	105
合 計	3,078,175	2,946,518	23,353	108,304

$$\textcircled{3} \text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債償還一般財源額} \quad 220,985}{\text{一般会計} \quad 196,485 + \text{公営企業繰入分} \quad 24,500 + \text{一部事務組合負担金分} \quad 0} - \frac{\text{地方交付税算入額} \quad 175,124}{}$$

$$\textcircled{3} \text{実質公債費比率} = \frac{\text{単年度の比率}}{\text{標準財政規模} \quad 1,107,406} - \frac{\text{地方交付税算入額} \quad 175,124}{}$$

③実質公債費比率の算定数値は、平成 23 年度単年度のものです。

$$\textcircled{4} \text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額合計} \quad 3,729,385}{\text{充當可能財源等合計} \quad 4,126,305} - \frac{\text{標準財政規模} \quad 1,107,406}{\text{地方交付税算入額} \quad 175,124}$$

△42.5%

将来負担額合計 3,729,385	充當可能財源等合計 4,126,305
一般会計 地方債現在高 2,719,633	組合負担等 見込額 0
公営企業債等 繰入見込額 508,306	退職手当負担 見込額 501,446
- 充當可能基金額 1,405,519	
充當可能特定財源 263,804	
合計交付税算入額 2,456,982	